

平成 22 年第 1 回定例会

富良野市議会会議録（第 2 号）

平成 22 年 3 月 3 日（水曜日）

平成 22 年第 1 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 22 年 3 月 3 日（水曜日）午前 10 時 00 分開議

◎議事日程（第 2 号）

- 日程第 1 所管事項に係る委員会報告
調査第 4 号 移住定住対策について
調査第 5 号 特定健診と特定保健指導について
調査第 6 号 冬季観光の現状について
- 日程第 2 議会改革特別委員会報告
- 日程第 3 監査委員報告（例月出納検査結果報告 21 年度 11 月、12 月分）
（定期監査報告）
（財政援助団体監査報告）
- 日程第 4 議案第 11 号～議案第 26 号（提案説明）
- 日程第 5 予算特別委員会設置

◎出席議員（18 名）

議長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	17 番	日 里 雅 至 君
	1 番	佐々木 優 君		2 番	宮 田 均 君
	3 番	広瀬 寛 人 君		4 番	大 栗 民 江 君
	5 番	千葉 健 一 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	横山 久仁雄 君		8 番	岡 本 俊 君
	9 番	宍戸 義 美 君		10 番	大 橋 秀 行 君
	11 番	覚 幸 伸 夫 君		12 番	天 日 公 子 君
	13 番	東海 林 孝 司 君		14 番	岡 野 孝 則 君
	15 番	菊 地 敏 紀 君		16 番	東 海 林 剛 君

◎欠席議員（0 名）

◎説明員

市	長	能 登 芳 昭 君	副	市	長	石 井 隆 君
総 務 部 長	細 川 一 美 君	保 健 福 祉 部 長	高 野 知 一 君			
経 済 部 長	石 田 博 君	建 設 水 道 部 長	岩 鼻 勉 君			
看 護 専 門 学 校 長	登 尾 公 子 君	保 健 福 祉 部 参 事 監	中 田 芳 治 君			
総 務 課 長	若 杉 勝 博 君	財 政 課 長	清 水 康 博 君			
企 画 振 興 課 長	鎌 田 忠 男 君	教 育 委 員 会 委 員 長	児 島 応 龍 君			

教育委員会教育長 宇佐見正光君
農業委員会会長 東谷正君
監査委員 松浦惺君
公平委員会委員長 島強君
選挙管理委員会委員長 藤田稔君

教育委員会教育部長 伊藤和朗君
農業委員会事務局長 山内孝夫君
監査委員事務局長 鈴木茂喜君
公平委員会事務局長 鈴木茂喜君
選挙管理委員会事務局長 古東英彦君

◎事務局出席職員

事務局 長 藤原良一君
書 記 大津諭君
書 記 澤田圭一君

書 記 日向稔君
書 記 渡辺希美君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

○議長（北猛俊君） これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（北猛俊君） 本日の会議録署名議員には
岡 本 俊 君
宍 戸 義 美 君
を御指名申し上げます。

行 政 報 告

○議長（北猛俊君） この際、あらかじめ申し出のありました市長の行政報告に関する発言を許可いたします。
市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

議長のお許しをいただいたので、行政報告を行います。
一つは、JR 富良野線の運行体系改善等に関する要請についてでございます。

富良野市、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、そして占冠村の1市4町1村で、2月17日、北海道旅客鉄道株式会社旭川支社に対し、地域住民の利便性を最優先した運行体系の確保と機能性の向上、観光リゾート地域の駅としての魅力と利便性の向上など、JR 富良野線の改善について、要請をしましてまいりました。

以上です。

○議長（北猛俊君） 以上で市長の行政報告を終わります。

日程第1 所管事項に係る委員会報告

○議長（北猛俊君） 日程第1、前回より継続調査の所管事項に関する委員会報告を議題といたします。

本件に関し、順次報告を求めます。

最初に、調査第4号について。

総務文教委員長岡本俊君。

○総務文教委員長（岡本俊君） -登壇-

調査第4号、総務文教委員会から報告いたします。

移住定住対策についてであります。

総務文教委員会より、調査第4号移住定住対策についての調査の経過と結果について御報告いたします。

本委員会は昨年、第3回定例会で許可を得、担当部局に資料の提出と説明を求め、本市の取り組み状況を調査し、さらに伊達市において都市事例調査を実施し、さき

の第4回定例会においてそれまでの経過について中間報告を行ったところであります。

富良野の人口は昭和40年の3万6,627人をピークに減少を続け、平成12年の国勢調査において、人口が増加したため、下げ止まりの兆しも見られましたが、人口減少は続き、現在では2万4,400人となり、国立社会保障人口問題研究所による今後の推計では、平成27年には1万7,257人にまで減少する一方、高齢化率も現在の25%から、39%に上昇すると推計されております。

人口減少の結果として、地域コミュニティを初め、さまざまな分野で活動する人々が減少することが予想され、市民活動や経済活動の低下は避けられないものと考えられます。

また、全国の地方都市において、移住定住ブームの様相を呈しており、田舎暮らしを希望する人々に対し、情報提供をはじめとして、各種の施策を展開することにより、移住定住促進をしている状況にあります。

これら移住定住に関する促進施策は大きく二つに分類することができます。

一つは移住者に対する土地の無償提供や補助金を交付するなど直接的な支援を講ずるものと、医療や福祉など施策を充実させ、よりよい居住環境を実現することにより、移住を促進する間接支援策に分類することができます。

このような中で、富良野市は移住定住対策を目的に、移住相談ワンストップ窓口を開設しており、平成17年から平成21年9月までの移住相談件数は338件、移住者は18組39名の実績を上げております。

また、ワンストップ窓口における相談の状況は、相談者の居住別で道内が43%、道外が57%、年齢別では20代から40代までが全体の57%を占めているほか、相談の内容で見ると、居住に関することが51%、仕事に関することは13%であり、次いで、生活や土地に関する相談が多い状況であります。

ワンストップ窓口の開設に加え、平成19年には富良野市公式ホームページ内に、富良野市住まいの情報バンクを開設し、そのアクセス件数は昨年9月現在で述べ9万2,212件となっているほか、平成21年度からは新たな取り組みとしてお試し暮らし住宅の提供を行い、入居や予約の状況は順調に推移しており、これらの取り組みについては、首都圏や関西圏へのプロモーション活動を行い、好評を博しており、富良野に対する高い関心がうかがえます。

さらに、官民協働として「富良野市移住促進協議会」を設立し、移住促進に関する各種のPRを初め、各種事業の民間ノウハウを取り入れた活動をしており、さきのワンストップ窓口における相談件数の大半を占める居住相談に対応していることは、評価するものであります。

本委員会では1月21日に、既に移住定住された5名を対象に意見交換会を開催し、次の4点について2時間にわたり意見交換を行いました。

1つとして、移住しようとした動機、2番目に移住先に富良野を選んだ理由、3番目として、移住を開始してから、富良野市の良かった点、悪かった点、4として、移住をするために相談した相手などがあります。

この意見交換会では、移住のきっかけは、富良野の自然のよさ、接してくれた人の人柄の良さやそのつながりであること、自治体に移住するために当たっては、自分で情報収集を行い、みずからの責任において移住を決意したことが、特に印象的でありました。

また、良かった点は、新規就農ができたことを初め、まちなかの自然の多さ、人々のつながりなどが挙げられた一方で、悪かった点として、なかなか就職ができなかったことや、居住が見つからなかったことが挙げられています。

意見交換会を通して明らかになったことは、移住定住の相談は、基本的に移住者本人が判断すべきものである。

その材料として、富良野の良い点、悪い点の両面を見ていただいてから判断すべきものであり、その判断材料には、移住者本人の主観も影響するものと考えられますが、総じて住居、仕事、食の条件を満たすことができれば、移住は、容易になるものと考えられることから、この3点は移住の判断の大きな要素と思われます。

さらに、調査全体を通じて意見交換を行ったところでは、自然や文化など、他市町村にない富良野の良さを改めて認識してPR活動に臨むべきという意見や、受け入れる側が心構えを持つことが大切ではないかということや、移住に対する世代交代が行われるべきという意見、現在の移住定住対策における体系的な施策の整理が行われていないとする既存施策に対する疑問や人口減少の限界はどの程度なのかということや、施策の流れについて移住を行った後、定住策として人口の流出防止策を講ずるべき、農村部から市街地への移転、いわゆる市内移住を促進すべきなど多様な意見が出たところがあります。

これら意見交換の結果、本委員会としては、移住定住対策は富良野市にとって重要な課題と再認識しており、移住定住対策に対する基本姿勢をこれまで以上に明確にした行政運営を行うべきであるほか施策の方向性として、移住者に対する直接的な支援は行わず、医療、福祉、教育、雇用、自然環境、文化を守り育てるなど、まちづくりの充実を図るべき必要があるとして、意見の一致を見たところがあります。

さらに、移住定住者対策と同時に、市民が人口減少によって、心の過疎にならないよう、市民一人一人が富良野に誇りと郷土愛を持つことが大切であることを行政が市民に発信すべきということで意見の一致を見たことで

あります。

以上申し上げ、総務文教委員会の報告といたします。
大変失礼しました。

1ページですね平成「47年」のところ「27年」と申しあげましたので訂正していただきたいというふうに思っています。

それと2ページ目ですね、中段、また良かった点の下段にありますところですね、「移住」と申しあげましたので「住居」に訂正していただきたいというふうに思います。その下段の総じてのところをですね、「住居」に訂正していただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で総務文教委員長報告を終わります。

次に、調査第5号について。

保健福祉委員長千葉健一君。

○保健福祉委員長（千葉健一君） -登壇-

保健福祉委員会より、平成21年第4回定例会において、継続調査の許可を得ました調査第5号、特定健診と特定保健指導について調査の経過について御報告を申し上げます。

本委員会は、担当部局より資料の提出並びに、説明を求め、調査を進めてきたところであります。

特定健診と特定保健指導は、健康保険等の一部を改正する法律により、平成20年度から各保険者に実施することが義務づけられており、その目的は、将来の医療費の伸びを抑え、国民皆保険制度を持続可能なものとするものであります。

特に、予防可能とされている糖尿病や高血圧症を初めとする生活習慣病を25%削減する目標設定がされ、現在まで取り組まれているところであります。

今後は、この調査をさらに深めたいことから、今回は中間報告とし、継続調査を求めるものであります。

以上で保健福祉委員会からの報告を終わります。

○議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りいたします。

ただいまの委員長報告は中間報告であり、継続調査を要するものであります。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認め、よって本件については、継続調査とすることに決しました。

以上で保健福祉委員長の報告を終わります。

次に、調査第6号について。

経済建設委員長東海林剛君。

○経済建設委員長（東海林剛君） 登壇

経済建設委員会より、調査第6号冬季観光の現状についての調査の結果について御報告申し上げます。

本委員会では、担当部局に資料の提出と説明を求め、本市の取り組みの現状と課題について調査をしてきたところであります。

本市の冬季観光客入り込み数は、昭和50年代のスキー国体やワールドカップ開催、テレビドラマ北の国からの放映開始により伸び続け、平成元年度下半期で、139万3千人とピークを迎えました。

しかしそれ以降は減少傾向に転じ、平成10年度には初めて下半期の入り込み数が、上半期を下回り、夏と冬の観光客入り込み数が逆転し、平成20年度下半期は80万5千人とピーク時の6割となっております。

今年度に入り、平成21年度上半期の観光客入り込み数は127万9千人で前年度比18.9%増、宿泊客数は37万4千人、0.8%増となっており、北海道全体や旭川地域が落ち込む中、滞在型観光の効果や風のガーデンの放映効果により健闘しており、修学旅行生についても大型ホテル以外の宿泊施設でも、分宿による受け入れを開始し、10万泊の実績を挙げております。

また外国人観光客は、平成20年度宿泊客数21,983人、宿泊延数46,335人とここ数年伸びてきており、近年の富良野の冬季観光客の増加は、外国人観光客によるものであります。

しかし今年度に入り、世界的な不景気と円高の影響により、今年度の上半期宿泊延数は15,994人、前年比33%減、下半期の予約状況も約9割と前年割れの状況であります。

国別で見るとこれまで多かったオーストラリアが大きく減って、韓国やシンガポールが伸びております。

富良野を訪れる外国人観光客の多くは、ファミリーや中高年を中心にしたスキー客であり、最近では子供連れの外国人スキーヤー向けに託児所の設置、外国人の受け入れ可能なスキースクールの開設、またスキー場内の単独行動によるトラブル防止や、富良野の情報提供も担うスキーホストのボランティア活動など、外国人観光客の受け入れ体制を整備してきております。

富良野市の冬季観光振興策は、市と観光協会が連携して観光客の受け皿となるさまざまな企画を立てて取り組んでいる状況であり、国内向けのウインタープランの作成、外国人観光客向けの観光ガイドであるエンターテイメントガイドの作成、ホテル宿泊客のまちなかへのアクセスとしてダウンタウンシャトルバスの運行、富良野の郷土芸能など日本の伝統文化を紹介する国際交流イベン

トやニューイヤーパーティーの開催、演劇工場での演劇鑑賞、その他イベントとしてスキー祭り、仄々ゆきあかり、わいわい祭り、山部ゆきんこ祭りなどを開催してきております。

また冬季スポーツ人口が減少する中で、市民をスキー場に呼び込もうと今季は、北の峰スキー場において市民限定でナイター無料利用のシーズン券を企画し、登録者数は1,300名を超え、親子連れなど多くの市民が利用している状況であり、より身近に市民がスキーを楽しむことができるかと好評であります。

富良野美瑛広域観光では地元との交流や体験を目的とした参加型プログラム「ちよっくら旅」を季節ごとに企画しており、今季は沿線6市町村の宿泊、観光施設と連携して「イベント」、「ファミリー」、「エコ」、「食」をテーマに、沿線地域の冬ならではの体験ができるメニューを組み、訪れる観光客に滞在型観光の楽しみ方を提供しております。

富良野は個人旅行客が多く、みずから宿泊手配や滞在プランを立てて訪れ、現地の案内役とともに、観光メニューを楽しむことが多い実態の中、実際のところ夏はアウトドアガイドが不足し、冬は観光メニューが少なく、ガイドは富良野を離れてしまい、訪れる観光客に冬の富良野の本当のよさを伝え切れていないのが実状であります。

以下、本委員会では冬季観光の課題と振興策について、次の5点を挙げ今後の行政運営の施策として反映されるよう提言をいたします。

1、ホスピタリティの向上。

現状、冬の観光資源を活用したさまざまな観光メニューを用意しているが、訪れる観光客にプラスワンの魅力として、この情報をいかにうまく提供できるかが大変重要である。

観光客にとってホテルのフロントなどが貴重な情報源となるので、そこでの情報提供と求められる情報に迅速かつ的確にこたえられるような体制をつくり、見ず知らずの土地でも気持ちよく滞在できるよう、細やかな心配りやおもてなしの心が必要である。

2、外国人観光客の受け入れ体制の充実。

外国人観光客がスキーヤーを中心にここ数年多く訪れるようになり、現状では冬季観光客の中でも大きな割合を占めている。

今後も国内観光客の需要が厳しい中で、中国を含むアジア系観光客が貴重な顧客であり、改めて地域として国際競争力が必要とされる時代になってきており、観光庁や道とも連携した中での事業展開を積極的に行うべきである。

また外国人観光客の受け入れに当たっては、宿泊施設のほか、市街地飲食店などでも、言葉の壁ができないよ

うな対応すべく、通訳サービスのシステム化を目指すとともに、子ども連れや中高年向けに日本あるいは富良野ならではの伝統芸能や演劇鑑賞など、アフタースキーが楽しめるような交流イベントの充実にも一層力を入れるべきである。

3、地元市民のスキー利用促進について。

スキー客の誘致は、対外的にはPRをしておりますが、土台となる地元市民のスキー利用が少なく、スキー場や関連施設の活性化を図る上でも、健康増進を目的とする市民スキー教室の開催やスキー用品のリサイクルを推進し、スキー道具に係る初期投資を抑えるなど、今後とも市民が身近にスキーをできる環境づくりに努められたい。

4、今後の観光を担う人材の確保と育成。

人材育成の面では観光滞在中のさまざまなニーズに対応したメニューを紹介する富良野観光の案内役である観光コンシェルジュの役割がますます重要となってきた。

雇用の場の一つとして観光コンシェルジュを考えるならば、冬季観光も通じて通年雇用ができるしっかりとした職業として確立することが前提であり、今後の観光を担う人材の確保と育成を図るべきである。

5、新たな冬季観光の魅力の発信。

これまで富良野の冬季観光は、スキーを中心としたさまざまな取り組みを進めてきたが、今後さらなる観光振興を目指すには、スキーだけには頼らない地元の魅力を生かした新たな企画を模索する必要がある。

短期間のイベントではなく、長期的なスパンで考え、例えば冬の「食」をキーワードに、地元食材を活用した冬の祭典的な催しを企画するなど、冬季の観光客需要の掘り起こしを図っていくべきである。

以上、冬季観光の現状と課題について、本委員会の議論経過を踏まえてまとめを行いました。夏季、冬季を問わず、豊富な観光資源を生かして外貨を生み出し、新たな観光資源に投資することにより、市内の産業全体が観光関連の経済効果を楽しむ仕組みづくりを行政がリーダーシップをとって構築することが、今後の観光振興と市内の経済発展に結びつくものであると期待するところであります。

以上、冬季観光の現状について、経済建設委員会からの報告を終わらせていただきます。

○議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で経済建設委員長の報告を終わります。

以上で所管事項に係る委員会報告を終わります。

○議長（北猛俊君） 日程第2、議会改革特別委員会報告を議題といたします。

本件に関し委員長の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長東海林剛君。

○議会改革特別委員長（東海林剛君） -登壇-

議会改革特別委員会より中間報告を行います。

平成21年第1回定例会において、開かれた議会、討論する議会、周知を集める議会、行動する議会の実現のために、さらなる改革の努力が必要との判断から、本委員会が再設置されました。

議会は公開の場の審議を通じて意見の調整をする討論と審議の機能や、住民の多様な意見を政策選択に反映させる、住民の意見を代表する機能など、独自の機能を持っております。

しかしその機能が十分に発揮されていないという批判も多く、さらに自治体財政の悪化に伴い、税金の使途が厳しく問われ、政策の意思形成過程の公開を初め、議会情報の一層の公開と自己改革が求められております。

本委員会ではこの点を重視し、前期より議会の情報発信力の強化に重点を置き、多くの取り組みを行ってまいりました。

昨年の第1定からスタートしたラジオ市議会は、定例会ごとに放送され、ラジオふらに御協力をいただきアンケートも実施いたしました。

議会を身近に感じたという好意的な意見の一方、議場でのやりとりがセレモニー化しているのではないかと趣旨の批判も多くあり、議会に真剣な討論の場を期待していることがうかがわれます。

議会に足を運ばないので継続してほしいという声にこたえるためにも、より多くの市民の皆さんに、議会放送に耳を傾けていただけるようPRに工夫が必要であると感じております。

また議会の広聴広報活動、特に情報発信力の強化の一環として、21年度の最優先課題として、議会報告会に取り組むことを確認し、試行的に実施してまいりました。

議会報告会は、議会が直接、地域に足を運び、住民対話を通じて、市政に関する情報の提供に努め、さらに議会活動や市政に関する意見や提言を聴取する機会とするものであります。

住民の意見を代表する機能を有する議会として、住民対話の場を持つことは当然のことではありますが、代表者会議でも確認された議員の自由討議による議会意思形成の前段としても、重要なものと位置づけております。

当初本委員会が主体となり、麻町連合会、北の峰連合会の2地区で先行実施し、11月末から1月にかけて、18名の全議員により、東山地区、山部地区、麓郷、布礼別、富丘、八幡丘の東部地区において、実施したところであ

ります。

22年度は市内全地区での実施に向け、本定例会の5日目、一般質問終了後に全体会議を行い、それを踏まえて次回の委員会での内容の再検討を行い、実施時期についても決定してまいりたいと考えております。

あわせて今後の委員会において、残された課題である議員定数の適正化、議員倫理の明確化、議会基本条例などについても検討してまいります。

議員報酬につきましては、市の財政健全化に向けた市議会みずからの取り組みとして、平成22年度においても継続して年報酬総額の10%相当額を削減することで委員会として意見の一致を見たところであります。

改正案につきましては最終日に、追加議案として提案することになっています。

以上、21年度の本委員会の取り組みについて述べてまいりましたが、地方分権で自治体の自主的な決定と責任の範囲が拡大した今日、議会の役割も多様化、高度化が求められております。

残された1年、議員各位の一層の御協力をお願い申し上げます、議会改革特別委員会の報告といたします。

○議長（北猛俊君） たいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

たいまの委員長報告は中間報告であり、継続調査を要するものであります。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件については、継続調査とすることに決しました。

以上で議会改革特別委員長の報告を終わります。

日程第3 監査委員報告

○議長（北猛俊君） 日程第3、監査委員からの報告を議題といたします。

報告は、例月出納検査結果報告、平成21年度11月分、12月分の2件、及び平成21年度定期監査報告、財政援助団体監査報告であります。

本報告4件に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本報告を終わります。

日程第4

議案第11号～議案第26号（提案説明）

○議長（北猛俊君） 日程第4、議案第11号から議案第26号まで、以上16件を一括して議題といたします。

順次、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） ー登壇ー

議案第11号、平成21年度富良野市一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第13号は、歳入歳出それぞれ2,055万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、118億4,783万3,000円にしようとするものと、繰越明許費の補正で追加が12件、債務負担行為の補正で変更が5件、地方債の補正で変更が2件でございます。

以下その概要について歳出から御説明を申し上げます。28、29ページでございます。

1款議会費は、議長、副議長、議員期末手当、及び委員費用弁償及び旅費で、196万4,000円の減額でございます。

2款総務費は、土地売り払い収入相当額の財政調整基金積立金、一般寄附金の地域振興基金積立金、国の補正予算で措置された地域活性化きめ細かな臨時交付金を充当して実施する地域活性化きめ細かな事業費の地域会館改修工事費、子ども手当システム導入や人事給与システム改修のための住民情報システム改修委託料、公用車の車両購入費、窓口用レジスターなどの器具購入費、市長選挙の事前事務に係る臨時事務員賃金などが追加の主なもので、負担額が確定した富良野広域連合負担金や地域活性化経済危機対策事業費として実施した地域会館舗装工事費の執行残などの減額を差し引きいたしまして、3,164万5,000円の追加でございます。

3款民生費は、地域活性化きめ細かな事業費として実施する地域福祉センター改修工事費、及び児童センター改修工事費、自立支援医療費支給事業費の更生医療費、幼児期の子育て支援をするための育児特別支援金支給事業費、生活保護費などが追加の主なもので、国民健康保険特別会計繰出金、負担額が確定した後期高齢者医療療養給付費負担金、児童手当支給事業費、認定保育所運営費、国の平成21年度第2次補正予算について減額となった子育て応援特別手当支給事業費などの減額を差し引きいたしまして、1,735万7,000円の追加でございます。

38、39ページでございます。

4款衛生費は、7目看護専門学校費の器具購入費、及び教材購入費の追加から、地域活性化経済危機対策事業費で実施した保健センター改修工事費の執行残、妊婦健康診査委託料、看護専門学校の学校運営経費及び学校管理経費、2目収集費の一般廃棄物収集運搬業務委託料の執行残などの減額を差し引きいたしまして、1,328万円の

減額でございます。

労働費は、2 目勤労青少年ホーム費の施設修繕料の追加に、1 目労働諸費の勤労者生活資金貸付金の実行分の確定に伴う減額を差し引きいたしまして、92 万 6,000 円の減額でございます。

42、43 ページでございます。

6 款農林業費は、負担額が確定した畜産担い手育成総合整備事業負担金、及び地域活性化きめ細かな事業費として実施する集落センター改修工事費、及び自然休養村管理センター改修工事費が追加の主なもので、経費が確定した地域バイオマス利活用交付金、及び防衛施設周辺農業用施設設置事業補助金、並びに固形燃料化施設維持管理業務委託料の執行残の減額を差し引きいたしまして、7,795 万 8,000 円の減額でございます。

7 款商工費は、対象額の確定に伴う企業振興促進補助金の追加から、商店街街路路維持費補助金、及び中小企業振興資金融資事業費、商工業パワーアップ資金融資事業費、小口緊急特別資金融資事業費の各種給付金の減額を差し引きいたしまして、25 万円の減額でございます。

44、45 ページ中段でございます。

8 款土木費は、地域活性化きめ細かな事業費として実施する道路舗装側溝改良工事費、御料本通舗装補修工事費、麻町 2 条仲通 1 道路改良工事費、ワイン通交差点改良工事費の追加から、地域活性化・経済危機対策事業費で実施した東 5 条歩道改修工事費ほか 4 工事費、及び住宅耐震改修促進補助金の執行残などの減額を差し引きいたしまして、4,722 万 4,000 円の追加でございます。

46 ページ中段から 53 ページ中段まででございます。

10 款教育費は、地域活性化きめ細かな事業費として実施する児童用トイレ改修工事費、及び生徒用トイレ改修工事費、図書館改修工事費、郷土芸能伝習館改修工事費、及びスポーツセンター駐車場舗装工事費、並びに 3 月 26 日より広島県で開催される全国スポーツ少年団バレーボール交流大会に係る全国スポーツ少年団バレーボール交流大会派遣費補助金、スポーツセンター管理運営費でサブアリーナの地下タンク煙突解体工事費と会議室に備えるテーブル、いす等の器具購入費などが追加の主なもので、地域活性化・経済危機対策事業費（学校等 ICT 環境整備事業）で実施した、小中学校の地上デジタルテレビなどの器具購入費、学校等 ICT 環境整備事業費で実施した地上デジタル放送受信環境整備工事費、及び西中学校校舎屋内運動場改築事業費の体力度調査委託料や設計委託料の執行残などの減額を差し引きいたしまして、1,871 万 1,000 円の追加でございます。

12 款給与費は財源の振りかえでございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして、14、15 ページでございます。

13 款分担金及び負担金は、畜産担い手育成総合整備事

業負担金で 100 万 1,000 円の追加でございます。

14 款使用料及び手数料は、看護専門学校の授業料及び入学検定料で、127 万 5,000 円の減額でございます。

15 款国庫支出金は、1 項国庫負担金で、自立支援医療費負担金の追加、被用者児童手当負担金、特例給付負担金、被用者小学校修了前特例給付負担金、非被用者小学校修了前特例給付負担金、生活保護費負担金の減額、2 項国庫補助金で、子ども手当準備事業費補助金、生活保護適正実施推進事業補助金、住宅建築物耐震改修等事業費補助金、地域活性化公共投資臨時交付金、地域活性化きめ細かな臨時交付金などの追加、子育て応援特別手当交付金、子育て応援特別手当事務取扱交付金、学校情報通信技術環境整備事業費補助金、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金、地域活性化経済危機対策臨時交付金などの減額、3 項委託金で、特別児童扶養手当事務委託金、及び富良野道路市道北の峰五区線道路改良事業委託金の追加、それぞれを差し引きいたしまして、7,281 万 7,000 円の追加でございます。

20、21 ページの中段でございます。

16 款道支出金は、1 項道負担金で、生活保護費負担金、及び自立支援医療費負担金の追加、被用者小学校修了前特例給付負担金、及び非被用者小学校修了前特例給付負担金の減額、2 項道補助金で、畜産担い手育成総合整備事業補助金、及び市有林造成事業補助金の追加、重度心身障害者医療給付事業補助金、地域バイオマス利活用交付金などの減額、3 項委託金で、諸統計調査委託金の減額をそれぞれ差し引きいたしまして、8,350 万 9,000 円の減額でございます。

17 款財産収入は、土地売払収入及び市有林間伐材素材売払収入で、3,022 万円の追加でございます。

24、25 ページでございます。

18 款寄附金は、一般寄附金及び教育費寄附金で、214 万 5,000 円の追加でございます。

19 款繰入金は、歳出の富良野市国際交流事業補助金に充当する国際交流基金繰入金で、13 万 7,000 円の追加でございます。

21 款諸収入は、重度心身障害者医療費、高額療養費、及び生活保護費、返還金収入などの追加から、健康診査収入、広域連合併用職員人件費等負担金などの減額を差し引きいたしまして、352 万 3,000 円の追加でございます。

22 款市債は、五区山部線舗装改修事業債、及び学校等 ICT 環境整備事業債で、450 万円の減額でございます。

戻りまして 6 ページでございます。

第 2 条繰越明許費の補正につきましては、第 2 表繰越明許費補正のとおり、地域活性化きめ細かな事業で実施する地域会館改修工事ほか 13 工事と、住民情報システム運営管理事業（子ども手当システム導入委託）、新型イン

フルエンザ対策に係る各種予防接種経費、地域振興消費拡大推進事業で事業の年度内での完了が困難なことから、記載の金額を限度として翌年度に繰り越すものでございます。

8、9 ページでございます。

第3条債務負担行為の補正につきましては、第3表債務負担行為補正のとおり、利用料収入や維持管理経費を反映した積算方法への改定に伴う平成17年度富良野市地域会館指定管理料、また、水道及び公共下水道料金が平成22年4月1日に改定となることに伴い、新料金による指定管理料とするため、平成19年度養護老人ホーム寿光園指定管理料ほか3件について、それぞれ第3表のとおり、債務負担行為の限度額を変更しようとするものでございます。

第4条地方債の変更につきましては、第4表のとおり起債対象額が確定したことにより、起債の限度額を変更しようとするものでございます。

以上、平成21年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第12号、平成21年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市国民健康保険特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ7,921万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、30億6,624万円にしようとするものでございます。

以下その概要について歳出から御説明を申し上げます。

14ページから19ページまででございます。

2款保険給付費は、一般被保険者及び退職被保険者に係る療養給付費、高額療養費、高額介護合算療養費、出産育児一時金及び葬祭費で、差し引きいたしまして、4,623万3,000円の減額でございます。

4款前期高齢者納付金等は、1目前期高齢者納付金の概算額確定に伴うもので、11万9,000円の減額でございます。

6款介護納付金は、1目介護納付金の確定に伴うもので45万2,000円の減額でございます。

7款共同事業拠出金は、1目高額医療費拠出金及び2目保険財政共同安定化事業拠出金で、3,343万8,000円の減額でございます。

8款保健事業費は、1目特定健康診査等事業費で、104万円の減額でございます。

11款諸支出金は前年度の療養給付費等負担金の精算に伴う療養給付費等負担金過年度精算返還金で、207万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして6ページから13ページまででございます。

1款国民健康保険税は1目一般被保険者国民健康保険

税並びに2目退職被保険者等国民健康保険税に関わる医療給付費分、後期高齢者支援金分、及び介護納付金分の現年課税分並びに滞納繰り越し分で、差し引きいたしまして1,168万1,000円の追加でございます。

2款国庫支出金は、1項国庫負担金の1目療養給付費等負担金、2目高額医療費共同事業負担金、3目特定健康診査等負担金、及び2項国庫補助金の財政調整交付金の減額に、2項国庫補助金の2目介護従事者処遇改善臨時特例交付金、3目出産育児一時金、補助金の追加を差し引きいたしまして、6,157万8,000円の減額でございます。

3款療養給付費等交付金は、前年度の清算に伴うもので、342万5,000円の追加でございます。

4款前期高齢者交付金は概算交付額の確定に伴うもので、44万6,000円の減額でございます。

5款道支出金は、1目、高額医療費共同事業負担金及び2目特定健康診査等負担金の確定に伴うもので、146万3,000円の減額でございます。

6款共同事業交付金は、1目共同事業交付金、及び2目保険財政共同安定化事業交付金で、3,155万2,000円の減額でございます。

8款繰入金は一般会計からの出産育児一時金等繰入金で、142万6,000円の減額でございます。

10款諸収入は、退職被保険者等にかかわる第三者行為による損害賠償金並びに一般被保険者及び退職被保険者等にかかわる保険給付費返還金及び指定公費で、214万7,000円の追加でございます。

以上、平成21年度国民健康保険特別会計補正予算について御説明申し上げましたがよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議案第13号、平成21年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市公共下水道事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ1,218万2,000円を追加し、歳入歳出の総額を8億6,298万2,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について歳出から御説明を申し上げます。

8、9 ページでございます。

1款下水道費は、1項下水道管理費、1目一般管理費で、基金積立金の追加から、一般管理費の消費税の減額分を差し引きいたしまして、1,218万2,000円の追加でございます。

次に歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして6、7ページでございます。

4款財産収入は公共下水道事業基金利子で、9,000円の追加でございます。

6款繰越金は前年度繰越金で、1,217万3,000円の追加でございます。

以上、平成 21 年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算について御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第 14 号、平成 21 年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市簡易水道事業特別会計補正予算第 2 号は、歳入歳出それぞれ約 218 万 3,000 円を減額し、歳入歳出の総額を 2 億 6,897 万 7,000 円にしようとするものと、地方債の補正で変更 1 件でございます。

以下その概要について歳出から御説明を申し上げます。

8、9 ページの下段でございます。

1 款簡易水道費は、2 項簡易水道事業費で簡易水道計装機器更新工事費、学田地区簡易水道配水管移設工事費の事業確定に伴い、218 万 3,000 円の減額でございます。

2 款公債費は、保証金免除繰り上げ償還に一般財源を充当することに伴う財源振りかえでございます。次に歳入について御説明を申し上げます。

同じく 8、9 ページの上段でございます。

4 款繰越金は前年度繰越金で、411 万 7,000 円の追加でございます。

6 款市債は、簡易水道計装機器更新工事費確定に伴う簡易水道事業債の減額と保証金免除繰り上げ償還の財源振りかえに伴う、簡易水道事業債借換債の減額で、あわせて 630 万円の減額でございます。

戻りまして 4、5 ページでございます。

第 2 条地方債の補正につきましては第 2 表のとおり、限度額の変更で簡易水道事業費用 890 万円に、簡易水道事業債借換費を 1 億 3,800 万円にそれぞれ変更するものがございます。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第 15 号、平成 21 年度富良野市水道事業会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市水道事業会計補正予算第 2 号は、収益的収入に 400 万円を追加し、収入予定額を 3 億 9,370 万円に、収益的支出に 42 万円を追加し、支出予定額を 3 億 9,912 万円にしようとするものと、予算第 7 条に定めている職員給与費を 59 万 9,000 円減額し、4,853 万円にしようとするものでございます。

以下その概要について、収益的支出から御説明申し上げます。

4、5 ページ上段でございます。

1 款水道事業費用は、1 項営業費用で職員給与費の減額、2 項営業外費用で消費税及び地方消費税の追加、差し引きたしまして 42 万円の追加でございます。

続きまして、収益的収入について御説明を申し上げます。

同じく 4、5 ページの上段でございます。

1 款水道事業収益は、1 目給水収益の水道料金で、400 万円の追加でございます。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（北猛俊君） ここで 10 分間休憩いたします。

午前 10 時 52 分 休憩

午前 11 時 03 分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

議案第 16 号からの説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

議案第 16 号富良野市財政調整基金の処分について御説明を申し上げます。

本件は、富良野市財政調整基金条例第 6 条の規定により、平成 22 年度の事業費財源に充てるため、財政調整基金を処分しようとするものでございます。

その内訳といたしまして、地上デジタルテレビ中継局設置事業の財源として 1,200 万円以内、道路維持補修委託事業の財源として 2,000 万円以内、道路舗装側溝改良事業の財源として 2,000 万円以内、富良野道路市道橋五区 8 線橋架換事業の財源として 800 万円以内、合計 6,000 万円以内をそれぞれ財政調整基金から処分しようとするものでございます。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第 17 号、富良野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、条例別表中 14 その他附属機関委員の項に規定するものうち、富良野駅前地区土地区画整理審議会委員、及び富良野駅前地区土地区画整理事業評価委員を削り、15 その他の者の項に規定するものについて、就学時健康診断員を加えるとともに、行政委員会等である教育委員会、監査委員、農業委員会、選挙管理委員会及び公平委員会の各職制の委員に関する報酬の額を平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの間、5%を削減した報酬を支払うよう条例を改正しようとするものであります。

富良野駅前地区土地区画整理審議会委員、及び富良野駅前地区土地区画整理事業評価委員につきましては、富良野都市計画事業、富良野駅前地区土地区画整理事業の完了に伴い、土地区画整理法第 56 条第 4 項の規定により、土地区画整理審議会が廃止されることから削除しようとするものでございます。

また、就学時健康診断員につきましては、就学時健康診断の運営に当たり、検査担当者を就学時健康診断員と

して委嘱することから規定し、費用弁償を支給しようとするものでございます。

また、行政委員会委員の報酬に関しましては、富良野市の厳しい財政運営にかんがみ、平成22年度に限り、報酬額の5%を引き下げよう改正しようとするものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、平成22年4月1日からとしようとするものでございます。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第18号、富良野市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、本市における厳しい財政状況にかんがみ、平成20年度から取り組んでおります財政健全化計画の推進を引き続き行う必要があることから、職員給与の削減とあわせ、理事者としての給与削減を行おうとするものであります。

内容につきましては、平成22年度の市長、副市長の給料月額を10%減額しようとするものと、期末手当の加算率を15%から12%に減じようとするものでございます。

この改正により、給料月額は、市長が本則の81万2,000円から73万800円に、副市長が本則66万3,000円から59万6,700円にそれぞれ減額となります。

なお、この期間内において離職する場合の退職金の算定は、削減前の給料月額によるものでございます。

この条例の施行日につきましては公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第19号富良野市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、議案第18号と同様の理由により、平成22年度の教育長の給料月額を10%減額しようとするものと、期末手当の加算率を15%から12%に減じようとするものでございます。

この改正により、給料月額は本則57万6,000円から51万8,400円に減額となります。

なお、この期間内において離職する場合の退職金の算定は、削減前の給料月額によるものでございます。

また、第2条中、別表第1を別表に改めようとする改正は、第2条と別表の表記の整合性を図ろうとするものでございます。

この条例の施行日につきましては公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第20号、富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、本市における厳しい財政状況にかんがみ、平成20年度から取り組んでおります財政健全化計画の推

進を引き続き行う必要があることから、職員の給与削減を行おうとするものでございます。

その内容につきましては、附則第14号を追加し、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの期間に限り、職務の級の区分に応じ、傾斜的に0.5%から4.65%の減額率により職員給料を削減しようとするもので、平均して4.3%の削減でございます。

また、附則第15項の追加は期末手当または勤勉手当を計算するときの削減率についての規定でございます。

なお、改正条例につきましては、公布の日からとし、給与構造改革に伴う現給保障対象職員につきましては、経過措置を適用しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第21号、富良野市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、身体障害者福祉法施行令の一部改正に伴い、本条例を改正しようとするものでございますその内容につきましては、身体障害者福祉法施行令等の一部を改正する政令が、平成21年12月24日に公布され、平成22年4月1日から肝臓機能障害が新たに身体障害者の認定基準に追加されることとなったことから、認定要件に該当する肝臓機能障害者を助成の対象とするため改正しようとするものでございます。

なお条例の施行日につきましては、政令の施行日にあわせ、平成22年4月1日としようとするものでございます。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第22号富良野看護専門学校条例の一部改正について御説明申し上げます。

このたび、提案いたしました授業料改定につきましては、平成6年に富良野看護専門学校が開校して以来初めての改定となります。

本校は、富良野地域の看護職員不足を解消する目的で開設されましたが、開設当初より実習施設及び講師の確保に苦慮し、富良野医師会、市内外の医療機関、福祉施設の協力を得ながら運営を行ってまいりました。

運営経費につきましては、経営改善を行い、経費削減に努めてまいりましたが、平成20年に看護規則教育カリキュラムの改正が行われ、新たな分野の講師の確保や実習施設の拡大が必要となったこともあり、今後においても増加が見込まれる状況でございます。

富良野市内における看護師不足が懸念される中、富良野看護専門学校の存在意義は大変大きいものがあります。

今後における富良野看護専門学校の運営維持を行う上で必要な財源確保のため、年額18万円の授業料を年額24万円に改定しようとするものでございます。

以下改正内容につきまして条を追って御説明を申し上げ

げます。

第4条第1項の改正につきましては、従来入学検定料、入学料、授業料を別々の条文として規定していたものを一括して規定しようとするものでございます。

また、第2項には学校の運営及び施設管理に関する必要な費用として、施設管理費や実習、再実習、再試験などに要する費用については、規則で定め、徴収することができることの規定。

第3項は、入学検定料及び入学金の還付しない規定。

第4項は、授業料の還付できる規定。

第5項、授業料を分割して徴収することができることとする規定でございます。

この改正に伴い、第5条と第6条の2条を削る必要があることから第7条以降を繰り上げし、あわせて文言整理を行おうとするものでございます。

なお条例の施行日につきましては、平成23年4月1日とし、平成23年3月31日在学する者については、改正後の授業料によらず、旧授業料を適用しようとするものでございます。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第23号富良野物産センター設置条例の廃止について御説明を申し上げます。

本件は、昭和61年から地場産品の販路拡大と観光振興を目的に設置された富良野物産センターの指定管理者である株式会社富良野物産公社から平成22年4月オープン予定の富良野マルシェ内に移転することから、指定管理の解消の申し出がありました。

富良野物産センターの担っておりました役割につきましては、民間に移行され、これまで同様、富良野マルシェにおいて継続されるものと判断し、これを機に富良野物産センター設置条例の廃止を提案するものでございます。

なお、廃止後の施設の利活用につきましては、新富良野市中心市街地活性化基本計画に基づく周辺地域の活性化事業の実施の中で検討していく予定でございます。

また、株式会社富良野物産公社の指定管理につきましては、平成22年5月31日までの予定でございます。

附則につきましては、施行日を平成22年6月1日からしようとするものでございます。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第24号、富良野都市計画事業富良野駅前地区土地区画整理事業施行条例の廃止について御説明を申し上げます。

本件は、平成14年度より事業着手してまいりました富良野都市計画事業富良野駅前地区土地区画整理事業の換地処分を、昨年4月10日に行い、9月には、事業地区内における各権利者の換地清算業務はすべて終了したことで、本事業が完了することとなったことから、本条例を

廃止しようとするものでございます。

なお、この廃止条例の施行期日は平成22年4月1日からしようとするものでございます。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第25号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について御説明を申し上げます。

本件は、北海道市町村職員退職手当組合の組織団体である胆振西部衛生組合が、平成22年2月1日付、また、網走支庁管内町村交通災害共済組合が、平成22年3月31日付をもって、それぞれ解散脱退することから、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更が必要となり、地方自治法第286条第1項の規定により、同組合から協議を求められたものでございます。

一部事務組合理約の変更につきましては、同法第290条の規定により、議会の議決が必要なことから、議会の議決を求めるものでございます。

組合理約の改正点といたしましては別表（網走）の項中、網走支庁管内町村交通災害共済組合を削り、（胆振）の項中、胆振西部衛生組合を削るものでございます。

なおこの規約の施行期日につきましては、総務大臣の許可があった日からしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第26号上川教育研修センター組合理約の変更について御説明を申し上げます。

本件は、本年4月1日から施行される北海道総合振興局、及び振興局の設置に関する条例による北海道の支庁制度改革に伴い、幌加内町の所管が現在の空知支庁から上川総合振興局に移管されることで、幌加内町が本年3月31日をもって、空知教育研修センター組合を離脱し、4月1日に上川教育研修センター組合へ加入することとなりました。

このことから上川教育研修センター規約の変更を行うに当たり、同組合から地方自治法第286条第1項の規定に基づく、規約の一部変更の協議を求められたものでございます。

一部事務組合理約の変更につきましては、同法第290条の規定により、議会の議決が必要なことから議会の議決を求めるものでございます。

変更内容につきましては、規約の第1条では、上川支庁を上川総合振興局に、第3条では「及び中川町」を「中川町及び幌加内町」に、第6条第1項では「28人」を「29人」に、別表では「21」を「22」に、「中川町」を「中川町、幌加内町」に、「28」を「29」に、改めようとするものでございます。

なお、施行につきましては、平成22年4月1日からしようとするものでございます。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 以上で提案説明を終わります。

日程第5 予算特別委員会設置

○議長（北猛俊君） 日程第5、予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議案第1号から議案第10号まで、及びこれに関連する議案第16号から議案第20号まで。

以上15件につきましては、さきに議会運営委員長の報告のとおり、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって本件は、ただいまお諮りのとおり決しました。

ただいまお諮りいたしました特別委員会の委員は、委員会条例第7条第1項の規定により、議員全員を本職より御指名申し上げます。

お諮りいたします。

ただいまの指名に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

本会議終了後、直ちに予算特別委員会をこの場において開催いたします。

散 会 宣 告

○議長（北猛俊君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

明4日の議事日程は当日配付いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時09分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 22 年 3 月 3 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 岡 本 俊

署名議員 宍 戸 義 美